

# 家畜衛生情報

## 県内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限区域の解除に伴う消毒ポイントの閉鎖について

1月22日に関市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、2月15日午前0時に移動制限区域を解除するとともに消毒ポイントを閉鎖しました。

- **搬出制限区域**(発生農場から半径3～10km圏内)の解除に続き**移動制限区域**(発生農場から3km圏内)が解除されました。

引き続き両区域が、**監視強化区域**に設定されています。

- **監視強化区域**の解除日時

令和8年2月23日(日)午前0時(予定)

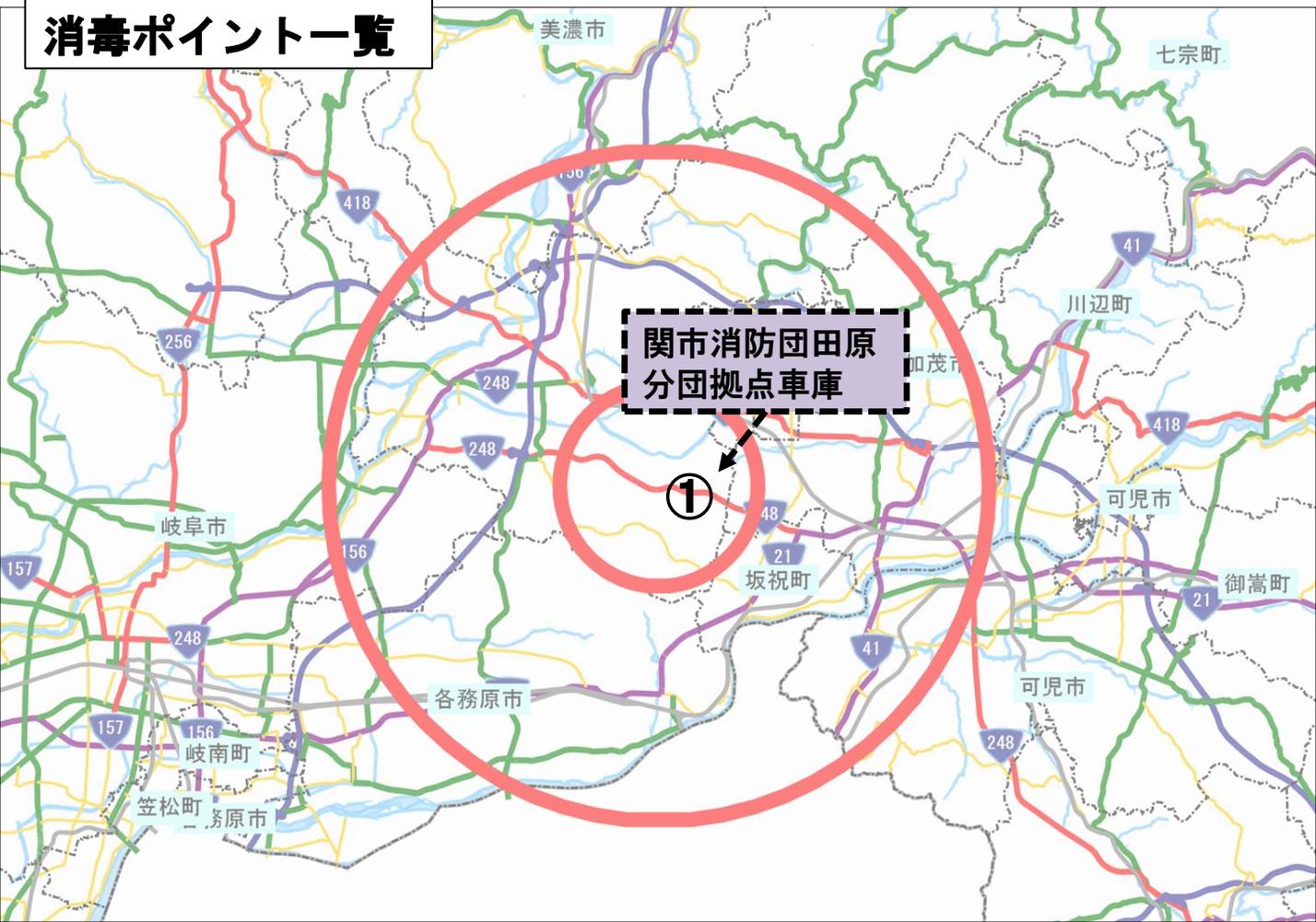
※消毒ポイントについては次頁をご覧ください。

### 東濃家畜保健衛生所

TEL : 0573-26-1111 (内394) FAX : 0573-25-7669

休日・夜間に連絡の必要な場合は、**警備室0573-26-1114** に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

# 消毒ポイント一覧



閉鎖した消毒ポイント  
(令和8年2月15日 午前0時で終了しました)

番号	消毒ポイント	住所
①	関市消防団田原分団拠点車庫	関市西田原1175-3

※自主的に設置している県内5箇所の消毒ポイントについては  
移動制限区域解除後も継続されます。

<参考>「自主消毒ポイントの設置について」

URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20064.html>